

第8回中野区子ども・子育て会議（第6期） 議事録

【日時】

2025年6月17日（火） 18時30分～20時30分

【場所】

区役所6階 603・604会議室

【出席者】

（1）出席委員 14名

寺田会長、和泉副会長、萩原委員、阿部委員、関委員、穂苅委員、中野委員、松田委員、三次委員、佐藤委員、宮内委員、小田委員、高橋委員、中尾委員

（2）事務局 15名

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 7名

地域支えあい推進部課長 2名

健康福祉部課長 1名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 4名

【会議次第】

1 開会

2 議題

（1）給付型奨学金制度の検討状況について

（2）令和7年4月の保育施設利用状況について

（3）今後の区立幼稚園のあり方について（素案）

（4）病児保育事業の拡充について

（5）令和7年5月の学童クラブ利用状況について

3 その他

4 閉会

【配付資料】

資料1 給付型奨学金制度の検討状況について

資料2 令和7年4月の保育施設利用状況について

資料3-1 今後の区立幼稚園のあり方について（素案）

資料3-2 別添_今後の区立幼稚園のあり方について（素案）

資料4 病児保育事業の拡充について

資料5 令和7年5月の学童クラブ利用状況について

【参考資料1】 (資料1 補足資料) 給付型奨学金制度の検討状況について

【参考資料2】 第6期中野区子ども・子育て会議スケジュール(令和7年度)

【参考資料3】 委員名簿(第6期)

午後6時30分開会

事務局（子ども政策調整係）

定刻になりましたので、第6期第8回の中野区子ども・子育て会議を開催させていただきたいと思います。

会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。本日は14名の委員の皆様は今いらっしゃるにいたっていて、大隅委員から本日欠席のご連絡を承っております。委員の過半数の皆様が出席されておりますので、会議のほうは有効に成立しております。

続きまして、令和7年4月1日付人事異動により、事務局体制に変更がございましたのでご紹介させていただきます。参考資料の3としまして、事務局名簿をおつけしておりますので併せてご確認ください。

《幹部職員の異動について紹介》

事務局のご紹介は以上とさせていただきます。

また、本日より、新たにご参加いただく委員の方がいらっしゃいますので、ご紹介と委嘱状の交付をさせていただきます。私立保育園からのご推薦でございます。七海保育園園長の穂苅 陽子（ほかり ようこ）様でございます。委嘱状の交付でございますが、本日、酒井区長の代理として、子ども家庭支援担当部長の森より、委嘱状をお渡しいたします。

《委嘱状の交付》

では、穂苅委員より、一言ご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

《穂苅委員より挨拶》

ありがとうございます。改めてましてどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、寺田会長、会議の進行をよろしくお願ひいたします。

寺田会長

よろしくお願ひいたします。皆様、こんばんは。

会議に先立ち、事務局からいろいろなご報告がありましたが、新しい事務局管理職・委員の皆様、それから、昔から変わらない皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

毎回申し上げるようで恐縮なのですが、恐れ入りますが、司会をさせていただきますので、私のほうに名札が見えるようにしていただいてもよろしいでしょうか。もう顔なじみの皆様もいらっしゃるのですが、初めての方もいらっしゃるのです。名札を変えて頂き有難うございます。

それでは、これより第6期第8回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。本日の議題に入りたいと思います。本日の議題は5件となっております。それでは、議題1「給付型奨学金制度の検討状況について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《資料1、参考資料1について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

それでは、会議の進行に移りたいと思います。ただいま小飼課長からご説明がありましたけれども、この議題について、ご意見・ご質問などなどございますか。

阿部委員、お願いします。

阿部委員

ありがとうございます。区においてもこのような制度をご検討いただいているということで、非常にうれしく思います。ただ、まだ制度的には全く決まっていないところかなと思います。幾つか懸念事項があるというところですが、まず、医学部や理工学部に進学する子というのは、国としてのそういった人材が欲しいといったところが見え見えであるかなと思ひ、また、貧困の観点から言えば、そもそもそういった大学に入る学力が足りない子が多いということもありますので、そこについては、私はどのような学部であっても、大学だけではなくて、それこそ専門学校ですとか、そういった大学以外の高等教育機関も念頭に入れるべきだと思います。

問題が、所得制限等をどうするのかといった点ですが、まず、国の制度があるわけなのですよね。住民税非課税世帯に対しては、もう既に授業料は免除で、しかも月額30万ぐらいの給付型の奨学金制度がもう既にあるわけです。なので、この中野区の制度で便益する人はどこなのか。恐らく足立区さんは国の制度ができる前からこれをやっていて、それが続いてやっているのだと思いますし、港区さんはいつつくったか知らないのですけれども。そうすると、ターゲット層がどういった層なのかというのは、やはりもう少し明確にしないと、というところがあるかなと思います。

そういった上で、例えば足立区の収入要件のように、税額控除前の区市民町村税所得割の目安が22万というのもありますけれども、こういったもので非課税世帯から上の世帯がどのような分布でどれぐらいの人数の人が該当するのかというような試算をまずすべき

ではないのかなと思うのですね。どれぐらいの人が対象というのを想定しているのかということですね。

それからもう一つが、議員さんがおっしゃっていた、中野区にどのような便益があるのかということ。私は、やはり区としてやる以上は、このところは、ただ子どもの貧困に資します、子どもの夢を応援しますというだけではない何かが必要かなと思っていて、例えば居住要件ですよ。大学生ともなれば、大学でほかの自治体に移る人もたくさんいるわけです。その時点で、もう。なので、受けた途端に区から出てしまうわけですね。卒業を待たずに出て行きます。そういった人たちも4年間サポートし続けるのか。だとすれば、例えばその人がずっと中野区に育ってきたということが要件になるのかといったところ。足立区さんは3年間居住しているということを行っていますけれども、その中野区出身者を応援するのか。

またの考え方としては、外から中野区に移ってきた方を応援するというのもあると思うのです。私、八王子市の委員もしているのですが、八王子はすごく大学が多いです。なので、18歳から20歳までの中での市の転入者の割合は圧倒的に若い人が多く、そのところはすごく多くて、すごく紹介しているのです。ですけど、出て行ってしまいます、みんな4年後に。なので、いかにその時点で八王子に愛着を持ってそこに住み続けてもらえるかというのは、すごく大きな課題なのです。

中野区さんの中にどれぐらい大学があるか分からないのですけれども、外から来られても、中野区に学生のときに住んでみて、ここに居ついてもらえることになるということは、中野区としての一つのメリットではないかと思ったりもしますので、そういった何を目的として、中野との何の結びつきを狙っているのか、どの層を狙っているのか、そこら辺を検討する必要があるのかなと思いました。

寺田会長

ありがとうございました。いかがでしょう、ほかに何かご質問・ご意見のある委員の方、いらっしゃいますか。和泉委員、お願いします。

和泉委員

和泉です。この委員の皆様も、大学生とかいうのをイメージ湧く方も湧かない方もいらっしゃると思うので、もう少し皆さんの理解を深めようというところで情報提供させていただきたいのです。

今、大学に進学する人たちは毎年 60 万人ちょっとで、大体 300 万人ほど大学生というのが日本にはいます。首都圏に集中しているわけですが、大学進学率というのは毎年上がってきています。それは社会の変化も含めて、なかなか大卒でないと就職が難しいとか、そういったことも背景にはあるわけですが、その中で、かつては大学進学を考えていなかったような層も、大学進学を希望するようになってきたということがあります。

そして、高等教育の修学支援制度というのが、先ほど阿部先生もご指摘になりましたけれども、導入されて、当初は住民税非課税世帯だけだったのです。ほとんど生活保護ぎりぎりというか、その手前ぐらいの人たちだけが対象だったのですが、これが年々拡充をされてきて、今、中間層ということで、多子世帯だったり、理工系だったりすると、昨年度から年収 600 万近くまでオーケーになってきたりとかいう形で、給付も含めた、給付はだんだん減額されるのですけれども、学費、入学金についても免除になるような奨学金を出すという形になってきました。

それ以前に、こういった制度ができる前のお話すると、昔は、今、日本学生支援機構といっている組織がございますけれども、この組織が、かつては育英会と呼んでいました。育英会の奨学金というのは、かつては免除だったり、半額免除だったり、いろいろな条件があったのが、今、ほぼ貸与という形に変わってきました。ローンですね、返さなければいけません。

今の大学生のうち、実は半数がこの貸与の奨学金を借りています。大体 16 年ぐらいかけて返済するという形になっています。だから、卒業して 22 歳だとすると、返し終わったときには 36 歳とか 38 歳とか、それぐらいの年齢になっているということですね。場合によっては、そういう借金を返済し切れていないというのが、結婚になかなか踏み切れない一つの要因だみたいなことを言う人たちもいます。身ざれいになってから結婚しようと思ったらもう 38 歳ですということになると、なかなか子育ても難しいということになってくるかもしれません。

そういったことがあって、今、半数の学生たちはお金を借りて、そして奨学金を得ています。では、ほかの市みたいに免除してやればいいのかというのですが、実は学生支援機構も約 10 兆円の借入れをして、奨学金として給付とか貸与しております。ですから、返済してくれないと自分たちが今度は返せなくなってしまうという、自転車操業といえますか、そういったことになります。国が税金としてあまり入れてこなかったというところが、その背景にはある。

さらに、高等教育の修学支援制度で、今、給付を受けている人たちは34万人ぐらいいます。大学生のうちの1割ちょっとぐらいがこの対象になっています。さらにこれが拡充されまして、今年度からは多子世帯という3人以上子どもを扶養している家の場合に、大学の入学金や授業料について免除が受けられる、こういう仕組みを世帯の所得制限なしに導入しました。これによって、人数がおよそ倍増するだろうと言われていました。約60万人から70万人ぐらいが対象になるのではないかとということになっていて、新しい制度なので大学側もいろいろ事務手続にばたばたして、一旦締め切ったけど文部科学省に言われてまた再開しましたとか、そんなことをやっていたりします。

そういう形で半数の人たちは借金をして大学に通っていて、そして、大体2割ぐらいの学生はこの奨学金の給付の対象になってきているという形で、何らかの形でそういったサポートを受けている学生というのが、今、全体としてみると7割ぐらい、貸与も含めて、保証人はつけますけれども、無担保で借りることができるという意味では、学生支援機構の貸与の奨学金というのももちろん意味がある奨学金ですし、そういったものを踏まえた上で、中野区がとりにいくといたしますか、対象にすべきところはどこなのか。上乘せで今借りている人とか、あるいは全く借りていない人とか、そういったところがある中で誰かに給付するのか、それとも、給付をすることによって貸与を受けなくて済むような、将来借金を持たなくて済むように給付を行うのか。こういった様々な対象というのが考えられるわけです。

また、東京都に関していうと、阿部先生がお勤めの都立大学は、都民の子弟であれば、扶養されている子どもであれば、授業料は無料という特典付きの大学になっております。そういったような一部の大学の在り方とか、あるいは大学によっては個別に特待生というのは指定して、学費を免除するというような形態をとっている場合もあります。

そういったことが様々ある中で、では、誰を対象にすべきなのか。将来借金を負わせないという意味で、大学生の半分が奨学金を学生支援機構から借りながら修学している、そういう学生たちをある程度救うような方法に行くのか、それとも、全くそこは違う対象を選ぶのか、そういったことが、この基本を深めていくと出てくるのではないかなと、そのように思っております。以上です。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにご意見ありますか。では、高橋委員、お願いします。

高橋委員

ありがとうございます。お話を伺いながら、私、三つの視点で聞かせていただきました。まず、保護者として気になるところは、我が子がこの要件を、条件を満たすのかどうかというところがすごく気になるところなので、お二人の先生がおっしゃるように、中野区としてどういった家庭やお子さんたちをサポートしていきたいのかというところで、収入なのか、成績なのかというところ、あるいは、どんな生徒でもということなのかを、具体的に今後詰めていただけるといいのかなと思って伺っておりました。

また、2点目としては、私、高校教諭も今現役でやっておりますので、やはりそういった部分でいうと、成績はとれても収入がというところの家庭を幾つも知っているのですが、こういったところは収入もあるのかなと思いつつ、一方で、その収入の部分でもらえないという家庭もたくさんあるので、そこも含めていろいろな立場からご検討を詳細にさせていただけたらなと思っております。

3点目としましては、今日の配付資料の2枚目にたまたまあったのですけれども、「中野若者会議」という中野区の実践に私も第1期から関わらせていただきまして、中野区にいらっしゃる大学生と一緒に協働する機会があって、こういった実践に参加される方も増えてきて、大学進学とともに中野区に移住してきましたという、中野区の実践という課題があるかなと思うのですが、一方で、こういった大学入学と同時に転入してくるという部分も一つターニングポイントなのかなと思っております。

先ほど還元という部分のお話もあったかなと思うのですが、逆に、こういった大学生が在学期間だけでもまず中野区に来てもらって、もしかすると数パーセントはこういった中野区の実践に参加してもらったり、あるいは、消費者として地域にいろいろ還元してもらおうということも考えられるのかなと思っているので、この中野区の実践をもっと全面的に打ち出すことによって、大学進学と関係して転入者というところも、もしかすると少しは望めるのかなと思ってお話を伺っておりました。いずれにせよ、私もいろいろな立場でこういったものが利用できるのかなというのがすごく気になっているので、今後も勉強させてもらいたいと思っています。以上です。

寺田会長

ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。そろそろ事務局側の方からご意見いただきましょかね。いかがでしょうか。小飼課長、お願いします。

事務局（子ども政策担当課長）

皆様、様々ご意見いただきましてありがとうございます。詳しい検討はこれからというところがありますけれども、まず、区としてどの部分に目的を置いていくのかというところですか、収入の要件、あるいは学力要件、そういった部分についてどういった考えの下で進めていくのか、いただいたご意見を踏まえて深めていきたいと考えております。

ただ、やはり中間所得層の方々もなかなか厳しいという状況もありますので、試算等を行いながら慎重に検討し、対象についても検討を進めてまいりたいと思います。

寺田会長

ありがとうございました。それでは、次に議題2「令和7年4月の保育施設利用状況について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（幼児施設整備担当課長、保育施設利用調整担当課長）

《資料2について説明》

寺田会長

ありがとうございます。ただいまの議題について、ご意見・ご質問などございますか。よろしいでしょうか。それでは、次に、議題3「今後の区立幼稚園のあり方について（素案）」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（幼児施設整備担当課長、保育施設利用調整担当課長）

《資料3-1、資料3-2について説明》

寺田会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの議題について、ご意見・ご質問ございますでしょうか。では、中尾委員、お願いします。

中尾委員

ご説明ありがとうございます。中尾です。私は、今「子育ての輪なかの」という、地域のママたちによる任意団体をやっています、その中で、メンバーのほとんどがもともと幼稚園ママだったということもあって、3年前から中野区の公益事業助成を活用させていただいて、中野区内の幼稚園選びサポート事業というのを行っています。今年もちょうど先月5月に、メインイベントとして幼稚園座談会というのを開催しました。20以上の幼稚園の保護者さんをお招きして、参加者も50組以上の親子さんの参加がありました。

そのときに、参考資料として、中野区及び近隣区の28園の保護者56名から幼稚園生活に関する口コミアンケートを集めて、しっかり冊子にまとめて製本したりということもし

ています。実際に幼稚園のママたちの声を、私自身たくさん聞いてきた者として、あと、私自身も幼稚園を利用していた者として、今日は、先日ちょうど幼稚園座談会があったので、そこでの意見を少しフィードバックさせていただきたいと思って、今日は原稿を書きました。少々長くなるのですがお話しさせてください。

今回、区立園の存続について、大変ありがたいことだなと思ひまして、建替えですとか質もよくなるということは、地域の子育て世帯にとって非常に心強くて、また、本当に期待できるものであって、大変喜ばしく受け止めています。幼児期の選択肢として、保育園と幼稚園とありますけれども、保育園には就労条件などがありますので、幼稚園しか選べない家庭は確実にあるので、減少しているとはいえやはり必要だと思っています。幼稚園しか選べない家庭にとっては、近隣に通える幼稚園がなければ無縁状態になって、社会参加の機会が絶たれることとなります。今や幼児期に通える場というのは、教育や保育だけではなくて、福祉とか発達、親の孤立予防の観点からも重要な社会インフラであると感じています。なので、希望者が少ないから減らすのではなくて、どの地域に住んでいても必要な支援と場が届くようにという視点で、今後の幼稚園整備の在り方を考えてほしいと思っています。

そういった中で、今回の既存の区立幼稚園の保育内容がより充実していくことは、とても前向きですばらしいことなのですけれども、その分、最初から区立園のない地域との間で届く支援の格差が広がってしまうという感覚を持っているのも正直なところです。具体的には、中野区南部が今、幼稚園不足ですごく困っている方がたくさんいらっしゃいました。

ある幼稚園は選考基準が厳しめなようなので、申し込んでも、親子面接を経て不合格になるケースもそれなりにあると聞いています。私立園はどうしても、運営上選別があるのは仕方ないことだとは思っているのですけれども、その結果、現状ちょっとやんちゃな子、元気な子、幼稚園に入る前の2歳で面接を受けるので、その2歳の時点で面接のときにじっとしていられなかったら落とすとか、そういうような話を聞いた話ではあるのですが、そのようなケースがあるだとか、発達にでこぼこのある子などはなかなか通うことが難しいと聞いているので、中野区南部にはそういったちょっと気になる子が、幼稚園として受入れがもう既がない状況です。

そういう子の親御さんは、多様な子の受入れがある区立園ですとか、他区の園に自転車で20、30分かけて通っていらっしゃるという声を聞いています。ただでさえ手がかかる子

の育児をしている比較的ハイリスクの保護者が、幼児期の居場所確保のために、通園などでさらなる心身の負荷をかけられている状態とも考えられるのではないかと考えています。とはいえ、区立園を南部に新設というのは難しいというのは重々理解しているのですけれども、理想論ではあるのですが、今後の幼稚園整備の在り方として、区立園のない地域へ何らかの対応を検討していただく可能性がないか、質問させていただきたいです。

僭越ながら、具体案として私も三つぐらい可能性を考えました。一つとしては、今度閉園する幼稚園の跡地等を活用して、私立園だとか法人園、法人を誘致して、そこに対して区としても何らかの形で多様な園児の受入れ支援をするというのが一つ。もう一つとしては、既存の各区立幼稚園から南部に幼稚園バスを走らせて通園負荷を下げる。三つ目としては、幼稚園前の2歳児を対象に、南部の児童館とか子育てひろばでプレ幼稚園的な集団保育とか、親の支援プログラムみたいなものを実施して、南部のちょっと厳しめの園の選考にも耐えられる程度の集団行動を身に付けるように支援したりだとか、あと、親向けの幼稚園選びのサポートみたいなこともやっていくというその3点を、素人考えですが考えました。

そういった状況がありまして、改めてですが、既存の区立幼稚園の存続だとか、時代に合わせた保育内容の充実は大変喜ばしく、ありがたく思っている一方で、相次ぐ私立幼稚園の閉鎖も相まって、幼稚園自体に通うのが非常に困難になっている地域の親御さんに、何らかの支援の手を伸ばしていただく検討余地がないかを質問させていただきたいです。

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ほかにご意見・ご質問などございますでしょうか。高橋委員、お願いします。

高橋委員

私からも1点だけ。最後のご説明の中で「定員の柔軟な見直し」ということがありまして、一方で、施設も教育もかなりユニバーサルデザインだったり、インクルーシブ教育というところで、これまでもしかしたらなかった幼稚園教諭の対応、意識の変革とかも必要になってくるのかなと思っております。我々保護者からすると、すごくありがたいようなお話ばかりなのですが、逆に、そういった幼稚園教諭の方の負担だったり、そういった新たな施設の保育者の方の人員確保など、これをすることによって見えてくる懸念点などもあれば、ぜひ、お教えいただきたいなと思いました。以上です。

寺田会長

ありがとうございます。ほかに何かご意見等ございますか。関委員、お願いします。

関委員

私は、中野区立さんと一緒に、区幼研、中野区幼稚園教育研究会の会長をしております。一緒によい教育・保育を行っていく、そのことを大事に、まずは教育要領の根幹を、中心を、区立さんにはしっかりお願いしたいと。そういう存続でなければ意味がないというところで、私立として今のようなことの中では、私は、インクルーシブは大変大事だと思っている人間ですので、区立だからできる、私立だからできないということでは決してありませんし、それぞれの教育方針、それから建学の精神、いろいろなものがあってこそその私立で、また、それぞれが、家庭が選んでいけるというのが私立のよさでもありますので、そういう選択肢がいろいろあるということが私立のよさでもあるので、私立がこうやって涙を飲んで終わってしまわないような応援を、区にもしていただきたいというのが大きな願いであります。そして、区立と一緒に歩んでいきたいというのが、幼稚園教育がきちんと、変なふうに奇をてらったことに行くのではなくて、中心を大事に、あくまでも子ども今と未来のために力を尽くすというのが、幼児教育のお仕事だと思っています。そして、小学校につなげていきたいと思っていますので、一応、お伝えしておきたいと思います。

寺田会長

ありがとうございました。ほかに何かご意見ございますか。では、事務局側からご回答をお願いします。

事務局（幼児施設整備担当課長、保育施設利用調整担当課長）

まず一つ目の質問で、南部に幼稚園が少ないというところで、区立園の新設という可能性があるのかというお話ですけれども、区立幼稚園を4園から2園にした段階で、区立としては2園で運営していくということを決めました。今、幼稚園に入園される方が減ってきてというところはさっきご紹介したとおりでして、区内には区立幼稚園以外にも、当然私立幼稚園もたくさんありますので、先ほど共存共栄というお話もありましたけれども、幼稚園が中野区内に点在しているというところがよさでもありますので、どの幼稚園も一緒に運営をしていくというようなところを考えておりますので、区立、新しいものを南部に何かというところは、申し訳ないですが考えていないところでございます。

ご提案の中に幼稚園バスをという話がありましたけど、そちらにつきましては、何も決まっているわけではないです。あくまでも私の主観ですけれども、これからは施設を増やしていくというよりは、既存の施設の中でどうしても地域偏在というのは避けられないところはあるかと思えますので、子どもたちが逆に移動していくという選択肢があってもいいのではないかと考えています。そのあたりは発想を転換して、これまでの考え方を踏襲するということではなく、どうやって子どもたちがこぼれ落ちることなく、受けたい教育を、親も含めて幼稚園を選んでいけるかというところに軸足を移してというか、考えていかなければいけないという、そういうところでもあるかなと考えております。

今お話ししていることがいついつ実現しますとか、そういうことではないですが、そんなようなことも考えていきたいなと思っています。

もう一つ、定員を柔軟に対応していくというところによって、幼稚園教員の対応ですとか負担がというお話もあったかと思えますけれども、その辺につきましては、教育の専門家が事務局側におりませんので、なかなか私のほうでは答えづらいのですが、そういうことも考えていかなければならないと考えておりますので、課題として受け止めてまいりたいと思います。以上です。

寺田会長

いかがでしょうか。ご質問された皆様はよろしいですか。大丈夫でしょうか。

それでは、続いて議題の4「病児保育事業の拡充について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子育て支援課長）

《資料4について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見・ご質問などございますでしょうか。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

スタッフ的なことを教えていただきたいのですけれども、看護師さんとか保育士さんとか、定員6人でどれぐらいのスタッフの方を予定されているのでしょうか。

寺田会長

藤嶋課長、お願いします。

事務局（子育て支援課長）

スタッフにつきましては、常勤の保育士3名、それから、常勤の看護師2名、こちらの体制で実施いたします。病児保育の職員の配置基準としては、保育士は、利用児童おおむね3名につき1名以上配置、また、看護師は、利用児童おおむね10名につき1名以上配置となっておりますので、こちらを少し上回るような形での配置ということを考えているところでございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。では、小田委員、お願いします。

小田委員

病児保育については、もともと総合東京病院のところに専用の保育室があって、ただ、北に非常にぶれているので、南側とか中央部に開設されることはすごくいいことだと期待して待っておりますけれども、総合東京病院での病児保育室の今の稼働状況というのは、コロナ禍で1回割と狭めたというか、病院側がいろいろ厳しいことをおっしゃっていたのですが、それが今の状況で改善されているのかどうかを併せて教えてください。

寺田会長

藤嶋課長、お願いします。

事務局（子育て支援課長）

現在、開設しているのは今おっしゃっていただいた東京総合病院になるのですが、やはり現状でも小児科医が不在の曜日がございまして、稼働の状況としましては、平日全日とならず、水曜日、金曜日からのご利用の場合というところはできないところになってございます。

寺田会長

よろしいですか。

小田委員

併せて。今、社会福祉協議会ではファミリーサポートということで、中野の場合は受託を受けている部分で、病児保育をプラスアルファで受けてやっちはいるのですが、実はコロナ禍以降、担い手、いわゆるボランティアでの病児保育を受けられる層が本当に少なくなってしまうと、特に社協のほうでいろいろご指導いただいているドクター、お医者さんからも、一定の高齢者の方が病児のお子さんのケアを素人でするのは大変リスクが高いというご意見があって、そうすると担い手が今、非常に少ない状況がありますの

で、今回の医療機関併設のところの病児保育の開設、しかも1日6名ということで平日受入れがあるというのは、お子さんを育てていらっしゃる保護者の方には大変いい状況であるかなと思いました。ありがとうございます。

寺田会長

ご意見ありがとうございます。私もこの場所の前を通った時に、看板を見て思わず写メを撮らせていただき、嬉しく思いました。可能なら見学させていただきたいと考えています。

中野の駅からすぐ近くで、この施設を待っていらした方はたくさんいらっしゃるのではないかと思います。しかも開所時間は、午前9時から午後6時までですよね。利用時間も長いので、これは『子育てするなら中野区とすごく評判が上がる一要因にもなる』かなと感じました。ありがとうございます。

ほかに何かご意見はございますか。高橋委員、お願いします。

高橋委員

私もこの併設する医院に子どもを連れて行ったので、すごく新しくきれいで、預けたいような場所だなと思っておりました。2点質問なのですけれども、予約方法と、それから、利用料金を教えていただけたらありがたいです。

寺田会長

ありがとうございます。では、藤嶋課長、お願いします。

事務局（子育て支援課長）

予約方法ですけれども、まず病児保育につきましては、区に事前登録していただく形になります。事前登録は書面と、あと、電子申請といいますか、LOGOフォームというところで事前登録をまずはしていただきます。その上で、事前登録していただいた方で、病児保育をご利用したいという方につきましては、病院のほうに直接ご連絡していただいて予約等していただくという形になります。

利用の予約の部分につきましては、今やっているところについては電話でという形になっているのですけれども、今度開設するこどもハートでは、インターネットによる予約、施設側のほうで構築中とも聞いておりますので、そういった形でご利用しやすいような形で予約のシステムを整えていきたいと考えているところでございます。

あと、料金なのですけれども、料金は既存の施設と同じで、まず、住民税の非課税世帯、生活保護世帯につきましては無料となっております。あと、所得の額に応じまして利用料金 1,000 円、それから、課税世帯については 2,000 円という形で、段階ごとに設定させていただいております。

寺田会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。ほかに何かご質問等ございますか、大丈夫でしょうか。

それでは、次に議題 5「令和 7 年 5 月の学童クラブ利用状況について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（育成活動推進課長）

《資料 5 について説明》

寺田会長

ありがとうございました。それでは、ご質問・ご意見ございますでしょうか。和泉委員、お願いします。

和泉委員

先ほど保育所の待機児童数もゼロで、こちらの学童クラブのほうもゼロということでありましたけれども、保育所のほうは、私的な理由で保留通知が欲しくて行く現状といったような理由が思い当たるのですけれども、こちらの学童のほうで保護者の私的な理由で 118 名とされているのは、中身としては、内訳としては、どういったものがあるのか教えていただけますか。

事務局（育成活動推進課長）

学童クラブの場合の「保護者の私的な理由等」というのは、学区内にほかに空いている学童クラブがあるが、特定の学童クラブを希望していて入れないといった状況の方。それから、学区内ではないのですけれども、通常の交通手段で通える範囲内、20 分程度で通えるところに空きがある場合には、待機児童数にカウントしないといったような、こちらはこども家庭庁の実施状況調査の調査基準に基づいた数え方という形になっております。

和泉委員

実際入れなかった、登録しなかった子どもたちはどうなっているのでしょうかという、その実態についてもお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

事務局（育成活動推進課長）

こちらの118名は、例えばキッズ・プラザであるとか、児童館であるとか、また、放課後、この学童クラブ以外で過ごせる場所、また、過ごすことができているといったような場所で、そういった場所を利用しながら、学童クラブが空くのを待っているといった状況になります。

例えばキッズ・プラザの場合ですと、ほぼほぼ学童と同じように放課後を過ごすことができます、例えば学年が上がってくる2年生、3年生とかは、そのうち「キッズ・プラザでいいや」という形で学童クラブのほうを辞退する。キッズだけの利用になるといったような形が多く見受けられます。

和泉委員

ありがとうございました。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

3月の東京都の子育て会議に出たときに、とにかく学童クラブ、つまり、放課後に行くところがない子どもが多くて、しかも場所が、遊べるところが少なくて、私立でもそういうことができるところがあつたらやってほしいみたいなことを言われたのですけれども、待機はゼロだということなのですかね。ということは、求めている子どもたちは全部行けるところに行けるようになったという意味ですか。もう一つ、キッズ・プラザと学童の違いがよく分かりませんのでお教えいただきたいと思います。

事務局（育成活動推進課長）

待機児童は、カウント上はゼロという形になっておりますけれども、先ほど申し上げたように、キッズ・プラザを利用しながら学童が空くのを待っていたり、児童館に通いながら学童が空くのを待っていたりといったようなことですので、本当に希望する、ここを希望する方で待っている状態、待機になっている状態というのは、実際にはあります。

東京都が、例えば私立幼稚園のほうで学童クラブ、就学児も扱ってもらえないかといったような話が出ているというのは、もちろん存じ上げております。なので、例えばキッズ・プラザを利用しながらという方が少しでも減ったりするというのは、ご希望に沿える形になろうかと思っておりますので、そういったところはこの118名を少しでも減らしていくことも必要なのかなと感じているところです。

また、キッズ・プラザと学童クラブの違いですけれども、キッズ・プラザのほうは料金、保育料は無料です。学校内にキッズ・プラザという部屋を用意しておりますので、ランドセルをしまったまま放課後過ごすことができるという形で、キッズ・プラザ内の活動室であるとか学校の校庭や体育館といった場所で活動することができるといった、また、来る、来ないは各ご家庭の親御さんとのお約束という形になりますので、自由来館といった形になります。一方、学童クラブのほうは、いつ、何時に来て何時に帰る、また、お迎えをするといったことが保護者との、例えば連絡帳ですとか、そういったもので時間ですとか日数、曜日、そういったものがしっかりと管理されているところでして、保育ですので保育料、おやつ代込みで月々5,600円かかってくるといったような違いがございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。何かほかにご意見やご質問はございませんか。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

ないようでしたら、皆様に、今までの議題の中でもう少し何か聞いてみたいことであるとか、もうちょっと質問したかったのだけれども、言うタイミングを逃したという方がいらっしゃるようでしたら、どうぞ挙手をしていただいて、まだ少しお時間があるので、意見交換したいと思うのですが、いかがでしょう。和泉委員、お願いします。

和泉委員

先ほども長々とお話しさせていただいた、給付型奨学金制度の検討についてなのですが、先ほど高橋委員もこのようにしてほしいみたいな、ちらっとどうなのかなみたいなことをおっしゃっていましたが、ある意味この会議でこの議題が出るということは、逆に要望すればいいことではないかと思うのです。一定の条件でなく、みんなに給付金、奨学金を出せといった形で要望されたいのではないかと思います。

今、高等教育の修学支援制度で給付型の奨学金制度をやっているものについては、成績の要件というのがついております。成績の要件で、分かりやすいところでいくと出席不良だと打ち切りになります。また、成績要件ということに関連して言いますと、下位2分の1に入ってはいけない。つまり、上位2分の1、半分以上の上の成績にいないといけないということがあって、1回は、例えば1年生から2年生に上がるタイミングでは、学習計画書というのをつくって担当教員がサインをすると、来年は頑張るので見逃してくださいというような仕組みがあるのですが、2回目はきかなかつたりするのかなどという感じではあるのですけれども、そういった要件がついたりしています。

今、大学の1年生は多くの大学が初年次教育という形で、みんなクラス指定をしたりして少人数教育をしながら大学生にする、高校4年生からちゃんと大学1年生にするというような教育をやっております。かつての大学生だった方は想像がつかない世界かもしれませんが、そういったことを今の大学はやっておりますので、そういった中で、みんな横並びで成績がほぼついてしまうのですね。1回お休みしてしまったとか、1回遅刻したというだけで差がついてしまったりとか、そういうことも起こるので、2年目に行けるのはいいのですが、ただ、そういった修学支援を受けるような大学生は必ずしも成績が優秀とは限らないわけで、そこは二兎を追うといいますか、成績優秀かつ家庭が低所得でいうようなことを期待するよりも、ある程度多めに成績要件を見た上で対象にするというのでもいいのではないかと私は考えています。中野区が周辺の区と横並びではなくて、まず最初にスタートを切ろうというあたりは大きく評価すべきことなのかなと思いますし、だったら中野らしさをどこかで出したらいいなと。

例えば一つの案に過ぎませんが、アイデアに過ぎませんが、一番最初にスタートを切るということでしたときに、ファーストジェネレーションという考え方があります。両親ともに大学進学したことがなかった。最終学校歴高卒ですというようなご家庭で、最初の大学進学者になるというような子を見つけ出して支援をするというやり方も一つあります。これは、大学進学が当たり前になってきたというのも背景にはありますが、まだまだ両親共に高卒で、子どもが大学に進学するというのは未知の世界ですので、ある意味不安に思われていたりするような、また、後押しがちょっと弱かったりということもあるような世帯もありますので、そういったところをやったり。

あるいは、成績要件に関しても、厳し過ぎないという意味では学生支援機構の貸与の奨学金もそうなのですが、標準年限を超えてしまったら給付というのは終わってしまうというのがあります。つまり、大学の学部であれば、一般的には4年間で卒業できなければそこで打ち切りと。あるいは、大学によっては留年という制度を持っていて、留年制度の適用になった、留年者になったらそこで奨学金が打ち切られる。こういうような形で、成績条件も上位半分がいなければいけませんよというような厳しい要件ではなくて、留年しなければいいのではないのというぐらいの緩い条件もあっていいのかなと思ったりします。

いろいろと要望、アイデアを出していくと事務局がうまく拾ってくれて、中野区民にとって一番いい給付奨学金になるのではないかと思いますので、ぜひご意見をいただければと思います。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

資料2に、就学前人口が、例えば令和6年度で1万2,184名。その下に、保育施設利用児童数ということは、保育園の利用者数でよろしいですね。これと、資料3-2に幼稚園の在園数が書かれていたと思うのですが、私立と区立を合わせると、ざっとですけれども1,800人ぐらいなのかなと思うのです。保育園の在園数と足すと8,000ちょっとで、就学前人口から引くとおおよそ4,000。例えば、2歳から幼稚園受け入れているところもあると思うのですけれども、3年保育ということで考えると、3年間は家庭内で保育をしようという方もいらっしゃると思うのですが、例えば3歳から5歳で4,000ぐらいを割ってみると1,500とか1,800とか、どこにもつながっていないのかなというのが、2年前ぐらいも同じような質問をさせていただいたことがあるのですが、そういう考え方でよろしいのでしょうか、この数字を計算すると。その人たちがもし一定数いるのであれば、その人たちの状況というのは把握されているのかなというのを伺いたしたいと思います。

寺田会長

ありがとうございます。高津課長、お願いします。

事務局（幼児施設整備担当課長、保育施設利用調整担当課長）

今のお話ですと、就学前人口はあくまでも0歳から5歳ということですので、幼稚園も保育園もという選択肢がありますとなると、基本的には3歳から、3、4、5歳児はあります。先ほど2歳児で幼稚園に通っている方もいますよということですが、満3歳児クラスがある幼稚園もありますので、2歳児から何かしら保育園だったり幼稚園につながっている方もいますが、0歳から2歳児の方ですと、ご家庭で子育てをという世帯もまだまだ多いですので、教育・保育施設のどこにもつながっていない方もいらっしゃると思っておりますが、例えば3歳より大きなお子さんで、幼稚園にも保育園にもつながっていないお子さんが、一体全体何名いらっしゃるということは、正確な数字は保育園・幼稚園課では把握していませんが、すこやかだったりは把握されていないですか。そうすると、区内で本当に正確な数字を持っているかということ、どこも把握ができていないということになるかと。

関委員

小学校入学者は、どこから来たか分かるのではないですか。家庭から来たのか、幼稚園から来たのか、保育園から来たのか。どれにもないということは見えるのではないですか。小学校で把握できるということ。どこにも所属せずに小学校に来るという。

事務局（幼児施設整備担当課長、保育施設利用調整担当課長）

確かに就学時健診もありますので、そこでは必ず、小学校に上がるお子さんが学区域の小学校に行って健康診断を受けてということがありますので、その中で今どちらに通われていますかというところで、保育園です、幼稚園です、そのどれでもないですというところは分かるかなと思います。

阿部委員

それは給付状況ですとか、そういったほうからデータベースで。だって、給付していますよね、幼稚園か保育園に入っていれば保育料ですとか。なので、それはデータ上ではつながっているはずなので、そのどちらも受けていない3歳から5歳は、調べようと思ったら簡単に調べられると思うのです。ただ、そういう統計をとっていないだけで。

事務局（幼児施設整備担当課長、保育施設利用調整担当課長）

給付ということではいいますと、保育園でも幼稚園でも補助を受けていない方は少なからずいますし、補助金の対象でない施設というのがありますので、給付というところだけでは、本当に最後の1人まで把握しているかというところ、そこは100%ではないですね。

阿部委員

恐らく皆さんの気持ちとしては、これは把握すべきではないでしょうかということかと思しますので、その気持ちを酌んでいただければ。

事務局（幼児施設整備担当課長、保育施設利用調整担当課長）

分かりました。区として、今どこも把握していないのではないかとということが明らかになってまいりましたので、そこは課題としていろいろな部署がありますが、何らかの形で把握をしていくように努めてまいりたいと思っております。

寺田会長

ありがとうございます。佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

あるいは、一定数いるのだろうなというのが予測される状況で、その子たちは一体どうなっているのだろうかということがとても心配なのです。まず、数を把握していただくと

いうのも大切ですけれども、そういう家庭で育ったお子さんが小学校に入った場合、何らかの問題が起こっていないのかなというのは、これは小学校の先生方からの情報になるのかもしれないですけど、せっかく誰でも通園制度とかそういうのがあるのに知らないのかもしれないし、何かそういう対策ができる部分もあるのかなということと、あとは、問題が起こっていないのかなというのは、教育委員会とかそういうところからもこれから把握をしていただければと思います。

寺田会長

佐藤委員のご意見、いいご意見でしたね。阿部先生、お願いします。

阿部委員

2点追加でお伺いしたいのが、一つは先ほどの病児保育の件ですけれども、事前登録をして、その当日電話をするというようなお話だったと思うのですが、私なんかだと、恐らく子どもが病気になって初めて区のホームページで調べて、事前登録するべきだったのだとそのとき初めて気づくのではないかなと思うのです。ですので、その年齢のお子さんを持つお母さん方は、全員事前登録しているべきだと思うのですよね。子どもはいつ病気になるか分からないですから。必ず病気になりますから。なので、どれぐらいの割合の人が事前登録しているのかというのが、もし分かれば教えていただきたい。もし事前登録していないのであれば、もう少し事前登録をするように、自動的にもできるように、もちろん祖父母の方々が近くにいらっしゃるという方もいらっしゃると思いますけれども、登録するのに別にハードルはないわけですので、まずは登録していただくということができないのかというのが1点目です。

2点目は、今日の議題に全く上がっていなかったのですが、特に保育ですとか、その年齢の就学前のお子さんで外国籍の方々の言葉の問題ですとか、そういったところについて何らかの取組があるのか。今回の議題でなければいつか別の機会の議題で教えていただきたいなと思いました。他区では、子どもの10%が外国にルーツがある子どもといったようなことが、都内ではかなり頻繁になってきているかなと思いますので、そこら辺、中野区の事情を教えていただければと思いました。

寺田会長

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

では、今の質問にお答えをお願いします。

事務局（子育て支援課長）

病児保育の事前の登録者数というところですが、中野区の場合、病後児保育も併せて事前登録という形にさせていただいておりまして、病児と病後児保育、両方合わせての登録件数ということになりますが、そちらは割合ということではないですけど、令和6年度の数字でいきますと819件となっております。新たに病児保育施設も開設いたしましたので、こういった制度の周知につきましても改めてしっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

寺田会長

ありがとうございます。保育園における外国籍の対応について、林課長、お願いします。

事務局（保育園・幼稚園課長）

保育園における外国籍の方ですが、今、具体的な数字は手元にはないですが、増えているといったような状況でございます。現場の保育園の先生にお聞きしますと、実際保護者の方が、片方が日本人であって、もう片方が外国人という方もありますし、両方外国人という方もいらっしゃいます。片方が日本人という方の場合は、例えばお母さんが日本人だとしたら、お母さんに話をしているいろいろなコミュニケーションをとるといったところがございます。また、両方外国籍の場合の方についても、日本に長く住んでいらっしゃる方については日本語が堪能な方もいらっしゃいますので、そこでコミュニケーションが図れる。あとは、全く話せない、日本語が分からないという方もいらっしゃるみたいですが、英語が話せるというところから、保護者同士で英語が堪能な方がいらっしゃって、その方が保護者会などで通訳してくださったりとか、そういった対応をしているみたいなおところになっております。

あとは、お子さんは割と園に通っていると日本語を覚えるのが早いというお話を聞いておりまして、逆に、保護者の方よりもお子さんのほうが、日本語が分かるといったことは聞いているところでございます。

寺田会長

よろしいですか。

阿部委員

言葉の問題だけではないと思うのです。外国籍の方が持っていらっしゃるいろいろな問題というのは、そのこのところの件と、例えば宗教の問題だったり、食べ物の問題であったり、その子ども自身のカルチャーの問題、全く日本人化させることが多文化共生というわ

けではないと思いますので、そこら辺はやはり独自に検討していく必要があるかなと思いました。

寺田会長

ありがとうございます。では、そのあたりのところは、林課長、次回の9月の頃にでも実態を教えていただけたらいいですね。

ほかにご意見・ご質問ありますでしょうか。萩原委員、お願いします。

萩原委員

議題1の給付型奨学金制度のことについて、意見というか、思っていることを述べさせていただきたいのですが、私も大学の教員として何か学生の奨学金の申請に当たっての推薦などを毎年やっているのですけれども、やはり生活困窮の学生など、相談に来るのですね。優秀な学生だったりしても、本当にありとあらゆる奨学金をかき集めて何とかやっているという状況です。

民間の奨学金で学費免除は当然してもらっていても、いろいろな事情で生活困窮の場合、親御さんが何かしら疾患であったりとか、障害があったりとか、あるいは、親子関係がいろいろあったりとか、ほかのきょうだいが大変な状況にあったりというケースが結構複合的に起こっていて、それで本人が何とか自力で、親に迷惑をかけない形で、経済的に自分で回していかなければいけないという事情を抱えて相談に来ることが結構あるのですね。

なので、できる限りの奨学金制度使ってかき集めていくという形をとるのですけれども、民間の場合は毎年、毎年、1年通ったからそれで安泰というわけではなくて、毎年もう1回申請して通らないと駄目なのです。それを切られてしまうと生活できないということも起こり得る、そういうプレッシャーにさらされていたりします。

大学生になってくると、事情があって自活しなければいけないケースの場合、ただ単に授業料免除だけではなく、生活支援的な意味合いの給付奨学金はとても必要で、なおかつ毎年、毎年申請して、毎年審査を受けてではなくて、1回通れば2年次以降はある程度の要件さえ満たしている、成績が急激に下がっていないとか、そういうことが満たされていれば割と比較的に安心して継続できるような、そういう制度設計というものがあつたらいいのではないかなということ、教員の立場から見ていて思います。

今、制度設計をこれから検討されるという段階ですし、また、他区というのが、1年ぼっきりの制度なのか、それとも継続的にやっている制度なのか、それも私は存じ上げない

ので、その辺のところはどうされようと考えているのかもお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

事務局（子ども政策担当課長）

ありがとうございます。1回申請をしたら、例えば在学期間中は一定の要件を満たせばというところについては、他区も様々な制度がある中で、そういったところに近い形でやられているところもあるようには聞いているところです。その自治体独自の制度として構築されているものですし、一方で国の制度等々もありますので、そちらとの関係も踏まえながら制度設計していく必要があるかなと思っているところです。

今ご意見いただいた部分については、確かにそういった面も学生の生活の事情を勘案した上で制度をつくっていく必要があるかなと思っているところではありますので、いただいたご意見を踏まえた上で、どのように工面していくことができるかというところは、また深く検討させてもらえればと思っています。

萩原委員

大学もいろいろな奨学金制度を今充実させているところではあるのですが、その一つの制度だけではやはり賄いきれないような、今申し上げたようなケースがありますので、その辺のところはいろいろな、そういうところからこぼれ落ちてしまいそうな学生のケースを想定していただきながら、制度設計のほうも検討していただけるとありがたいなと思います。以上です。

寺田会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、続いて、3 その他として、事務局のほうから何かご説明ございますか。

事務局（子ども政策調整係）

最後に、議事3の「その他」というところですよ。お手元の、委員の皆様には紙資料でお配りさせていただいておりますが、データとしては11の「情報提供3～8一式」という記載のあるデータをお開きください。

《情報提供資料について、説明》

寺田会長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか、大丈夫でしょうか。よろしいですか。

最後に、次回以降の日程について事務局からお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係）

データといたしましては、参考資料2とおつけしているもので、「第6期中野区子ども・子育て会議スケジュール」をご覧ください。次回の会議の日程は、9月18日木曜日開催となります。時間は同じ6時半から8時半でございます。現在想定している議題といたしましては、子ども総合計画の令和6年度の事業実績調査の結果を予定しています。あと、そのほかの議題もあるかと思いますが。詳細は追ってご連絡いたしますが、ご予定のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

寺田会長

それでは、第6期第8期中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

皆様、本日は誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

午後8時11分終了